

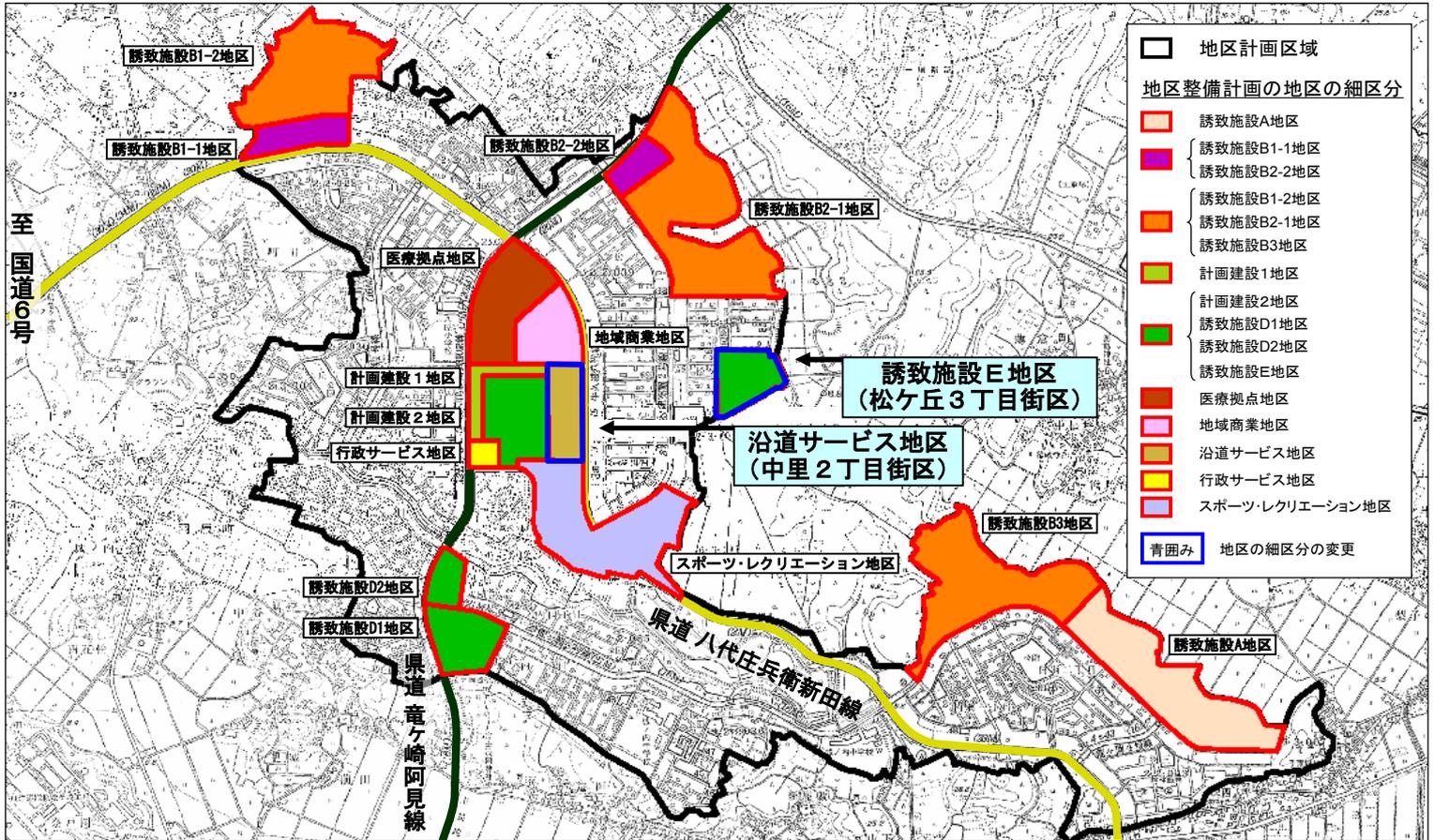
位置図

竜ヶ崎・牛久都市計画

地区計画の変更【龍ヶ崎市決定】

龍ヶ岡地区 地区計画

至 阿見東IC



至 龍ヶ崎市旧市街地

【変更概要】

龍ヶ岡地区地区計画 面積：約344.8ha（変更なし）

このうち 地区整備計画 の面積：約 95.6ha（変更前92.5ha）

- ・ 建築物等の用途の制限
- ・ 建築物の敷地面積の最低限度
- ・ 壁面の位置の制限
- ・ 建築物の高さの最高限度
- ・ 建築物等の形態又は意匠の制限
- ・ かき又はさくの構造の制限

○ 誘致施設E地区 3.1ha（用途：一種低層。新たに地区整備計画の区域に追加）

○ 沿道サービス地区 3.3ha（用途：二種住居。計画建設1地区，計画建設2地区から変更）

【変更理由】

龍ヶ岡地区において、周辺環境と調和した土地利用を誘導するとともに、中里2丁目街区の地区中心部としての拠点性の向上並びに松ヶ丘3丁目街区の良好な住環境の形成を図るため、用途地域の変更に合わせて、本案のとおり地区計画を変更するものである。